

さんかひむりよう

参加費無料

たいしやう

対象:どなたでも

主催:障がい者福祉センター/板橋区地域自立支援協議会「権利擁護部会」

令和8年度 障害者差別解消法セミナー

障がい福祉を〈やさしい日本語〉の視点から見てみよう

～わかりやすい情報伝達・コミュニケーション支援とは?～

やさしい日本語とは、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことです。外国籍の方だけではなく、子どもや高齢者、障がい者の方などとのコミュニケーションにも、効果的なツールとして注目されています。

つい難しい言葉をつかってしまう、言いたいことがうまく伝わらないなどのお悩みがある方におすすめの講座です。「障がい」が身近な方も、そうでない方も、ぜひお申込みください。

にちじ
日時、
かいじやう
会場など

と き

令和8年9月4日(金)

18時30分～20時(開場:18時15分)

ところ

区立グリーンホール1階ホール(板橋区 栄 町 36-1)

定 員

50人(申込順)

こうし うちなみ あやこ し
講師 打浪 文子 氏

国立障害者リハビリテーションセンター障害福祉研究部、淑徳大学短期大学部こども学科を経て、立正大学社会福祉学部教授。2016年、わかりやすい日本語による情報保障・コミュニケーション支援の普及を目指す一般社団法人スローコミュニケーションを創立、同副理事長。2024年より一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会理事。



著書:『知的障害のある人たちと「ことば」——「わかりやすさ」と情報保障・合理的配慮』(生活書院、2018年)

8月31日まで、申込用二次元コードまたは問合せ先にお申し込みください。

※手話通訳または要約筆記を希望する場合は、8月7日までにお申し込みください。

※FAX、メールの場合は、①障害者差別解消法セミナー、②氏名、③連絡先、④手話通訳などが必要な場合はその旨、⑤本セミナーに興味を持った理由(任意)を記載してください。



<https://logoform.jp/form/Rwxz/1676184>

【注意事項】

本セミナーは、後日動画配信を行うため、講演を撮影(固定カメラで講師のみを撮影)いたします。動画は、YouTube区公式チャンネルで配信予定です。詳細は、今後区公式SNS などでお知らせします。

【問合せ】板橋区 福祉部 障がいサービス課 支援調整係(平日午前9時から午後5時まで)

電話:03-3579-2736 FAX:03-3579-4159 メール:f-chiiki@city.itabashi.tokyo.jp